

議会だより

つるい

4月23日（日）は鶴居村議会議員
選挙の投票日です。

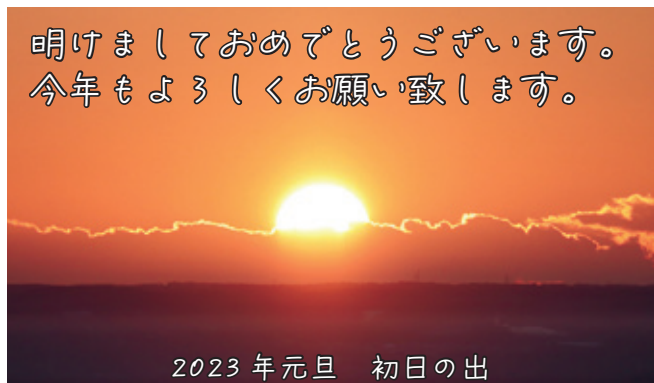


意欲のある村民の立候補を期待！

TOPICS

- 12月定例会の中身は？ P2
- 5議員が村政を問う！一般質問 P5
- 村議会議員選挙があります P11
- 道外視察研修 P12

明けましておめでとうございます。
今年もよろしくお願ひ致します。



12月議会でどんなことを？

下水道事業 安定化のため 下水道料金を2年かけて段階的に引き上げ

令和4年度各会計補正予算

| 会計別 | 補正額 | 総額 | 議決の内容 |
|--------------|------------|-------------|-----------|
| 一般会計 | 1億0280万7千円 | 48億5500万3千円 | 全員賛成により可決 |
| 水道特別会計 | — | 5679万7千円 | 全員賛成により可決 |
| 農業集落排水事業特別会計 | 340万8千円 | 5520万8千円 | 全員賛成により可決 |
| 国民健康保険特別会計 | 15万7千円 | 3億6308万4千円 | 全員賛成により可決 |
| 診療所特別会計 | 39万1千円 | 3110万7千円 | 全員賛成により可決 |

定例会のあらまし

第4回定例会は12月14日に開会し、15日に閉会しました。村長からの提出議案は9件で、内訳は条例案件3件、補正予算5件、指定1件です。議員発議案は意見書4件で、すべての議案が原案通り可決されました。

一般質問では、5議員が6項目の質問で村政を問いました。



松井広道議長

▽下水道審議会で協議 その答申と村の考え方

下水道事業（農業集落排水事業）の経営改善を目的とする、使用料金の改定を提案する条例案を可決しました。

答申と村の考え方

下水道事業は地域住民にとって欠かすことのできない重要な役割を果たすものであり、安定的な経営が求められます。

この下水道事業のうち、汚水処理にかかる経費は受益者負担の観点から使用料金として徴収することになっており、汚水処理経費や老朽化が進む設備、下水道管の維持管理費などが増加するなか、現行の使用料では賄いきれず、その不足額を毎年度一般会計から繰入金として支出している状況にあります。

そこで、村は上下水道審議会に適正な使用料金について諮問し、審議を重ね、その答申が8月に出了ました。その答申では、今後老朽化する施設

整備などの計画的な更新を進めながら、より安定的な経営を図るには使用料金の引き上げはやむを得ないものとし、料金区分をこれまで世帯一律であったものを単身世帯基本使用料、単身世帯以外基本使用料、業務用基本使用料に分け、それぞれを引き上げる案が示されました。そして、その適用は今後の経済動向などを見据えたくて施行することが適当であるとされています。

この答申を受け、下水道事業の持続的な運営と住民負担について慎重な検討を重ねた結果、使用料金の引き上げを提案することにしました。

しかし、現在の経済情勢を考慮し過度な住民負担を避けるために、改定後も一般会計からの繰出金を見込み、激減緩和対策として引き上げを二年間かけて段階的に実施することとしています。

下水道（農業集落排水事業）基本使用料金の引き上げ（金額は税込）

| | 現行 | 令和5年 | 令和6年 |
|------------|-------|-------|-------|
| 単身者 | 2619円 | 2684円 | 2750円 |
| 単身者以外 | 2619円 | 2959円 | 3300円 |
| 業務用（20㎡まで） | 2619円 | 2959円 | 3300円 |

▽電気料金の 大幅な増額

大津泰則議員

各公共施設の電気料金が大幅に増額補正されているが、その要因は、

村長 公共施設の多くは、電気料金が安い新電力と契約していたが、全国的に新電力が撤退しているなか、村が契約している新電力も8月に撤退したため、想定以上に大幅な増額となった。使用量は節電に努めることで減少している。

▽バイオガス プラント出資金 200万円

吉田保博議員

バイオガスプラントの運営会社へ村が出資金を支出するが、今後の計画は、

村長 現在、売電の目処が立ってきており、今後、地元農家と連携し、この事業を成果あるものにして行かなければならないと考えている。地域、農家にメリットのある取り組みを進めたい。

▽飼料価格の 高騰に補助金 1000万円

松井俊治議員

飼料価格高騰による酪農経営への影響を緩和するために、村も補助金を交付するが、交付時期は、

産業振興課長

この制度は、国の「国産粗飼料利用拡大緊急酪農対策」に、村と釧路丹頂農協が独自に上乘せ支援するもので、経産牛一頭当たり、国7200円、農協1400円、村1400円を助成する。

この補正予算が議決決定されたのち、速やかに交付する。

▽指定管理者 の指定

地域特産品等販売促進施設「鶴居たんちょうプラザ」、通称「つるぼーの家」の指定管理者を指定しました。

施設名：地域特産品等販売促進施設
「鶴居たんちょうプラザ」
指定管理者：株式会社 鶴居村振興公社
指定期間：令和5年4月1日から3年間

12月議会
でどんな
ことを？

12月定例会 審議した議案と結果

| 上程議案 | 賛成：○ 反対：× | 結果 | 松井俊治 | 東隆行 | 松井洋和 | 佐藤吉人 | 及川満浩 | 吉田保博 | 大津泰則 | 秋里広志 | 松井広道 |
|---|--------------|----|------|-----|------|------|------|------|------|------|------------------|
| 条例の制定・一部改正 | | | | | | | | | | | |
| 農業集落排水処理施設設置及び管理に関する条例の一部改正 経営改善を目的に使用料金の改定を行うための条例改正 | 全員賛成 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | (注)議長は賛否を表明しません。 |
| 地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定 公務員の定年が65歳まで引き上げられるため、関係する条例を制定 | 全員賛成 | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 村職員の降給に関する条例の制定 公務員の定年延長により、60歳以降の給料が7割になることに関係する条例を制定 | 全員賛成 | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 令和4年度補正予算 | | | | | | | | | | | |
| 一般会計(第8号) 主に電気料金や燃料費の高騰などによる増額計上 | 全員賛成 | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 水道特別会計(第2号) 主に電気料金と人件費などによる補正計上 | 全員賛成 | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 農業集落排水事業特別会計(第1号) 主に前年度繰越金の確定と電気料金などによる増額計上 | 全員賛成 | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 国民健康保険特別会計(第2号) 主にシステム改修費などによる増額計上 | 全員賛成 | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 診療所特別会計(第2号) 主に施設修繕費などによる増額計上 | 全員賛成 | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 指定管理者の指定 | | | | | | | | | | | |
| 地域特産品等販売促進施設「鶴居たんちようプラザ」 管理者は振興公社 | 全員賛成 | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 意見書(国に提出) | | | | | | | | | | | |
| 地方財政の充実・強化を求める意見書 | 全員賛成 | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 教育環境の推進及びカーボンニュートラル達成に向けた学校施設のZEB (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)化のさらなる推進を求める意見書 | 全員賛成 | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 義務教育の機会均等の確保と教育予算の確保・拡充を求める意見書 | 全員賛成 | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 女性デジタル人材育成を強力に推進するための支援を求める意見書 | 全員賛成 | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | |

及川議員は病欠です。



一般質問

村長・教育長へ聞きたいこと

5人の議員が6項目の質問

松井 洋和 議員 P6

① 20年後、30年後の鶴居村は

秋里 広志 議員 P7

① 村民スポーツ・健康増進施設の管理運営

佐藤 吉人 議員 P8

① 診療所に外科医の派遣を
② 南小国町で実践事例を聞いて

吉田 保博 議員 P9

① 酪農畜産業への支援策と今後の後継者対策は

松井 俊治 議員 P10

① 村を支える基幹産業を守るために

一般質問とは、議員が村の行財政全般にわたって、執行機関(村長・教育長)に疑問点をただし、所信の表明を求めるものです。
紙面の都合により、内容を要約して掲載しています。

第4回臨時会

11月28日に臨時会を開会しました。村長提出議案は4件、発議案1件で、すべての議案が原案通り可決されました。

▽一人1万円のクーポン券配布
物価・燃料費高騰の影響を受ける村民の経済的負担を軽減するため、村内商工業者で利用可能なクーポン券を配布します。村民一人あたり一万円のクーポン券。

▽人事院勧告により
期末手当などを増額

国は令和4年人事院勧告により、国家公務員一般職の月給とボーナスの引き上げを決めました。本村も村職員の月給と期末手当を引き上げます。
また、議会議員の期末手当と、村長・副村長・教育長の期末手当も引き上げます。

改定内容

| | |
|-----------------------|----------------------------------|
| ▷ 村職員 | 月給引上げ 平均0.3% |
| | 期末手当引上げ 年間4.30月分を 年間4.40月分に改定 |
| ▷ 議会議員 | 期末手当引上げ 年間4.30月分を 年間4.40月分に改定 |
| ▷ 特別職 (村長・副村長・教育長) | 期末手当引上げ 年間4.30月分を 年間4.40月分に改定 |

臨時会

村民スポーツ・健康増進施設の管理運営

なぜ飲酒メインのイベントへ使用許可を。

教育長 個々のケースに適切に対応



あきさとひろし 秋里広志 議員

秋里 村民スポーツ・健康増進施設「ファミスポ・アップ」が、オープンから二か月が経過しました。新しい施設とあって、好評のようですが、利用状況はどうでしょうか。

さて、この二か月の運営のなかで、配慮に欠いているのではないかと指摘が村民から寄せられています。それは、12月3日に予定されていた「鶴居村クラフトビール&ワインフェスト」(コロナにより中止)での飲酒をメインとするイベントの開催について、なぜ利用を承諾したのかという疑問の声です。

「村民スポーツ・健康増進



ファミスポ・アップでのイベント利用は

施設」という立派な冠りのついでに汗を流して利用している人々からも、「この施設であのような催しは、二度と認めないで欲しい」と強い言葉もありました。

この施設の管理運営は、指定管理者が行っていますが、教育委員会所管の施設なので、今回の村民からの指摘について、教育長の考えを伺います。

質問にある「鶴居村クラフトビール&ワインフェスト」の利用許可については、指定管理者では判断が難しいケースであったため、教育委員会に協議がありました。

このイベントは当初、総合センター多目的ホールでの開催を予定していましたが、コロナワクチンの接種会場となったため利用することができなくなり、村内で開催可能な広さを有する施設が村民スポーツ・健康増進施設以外にないことから利用申請があ

教育長 この施設は、10月10日のオープン以来、11月30日現在、延べ2428人の利用があり、村民に親しまれる施設としてスタートできたと考えています。

また、スポーツ関係以外のイベント利用としては、交通安全村民大会の利用があり、施設の有効活用という点でも利用が図られていると考えています。

質問にある「鶴居村クラフトビール&ワインフェスト」の利用許可については、指定管理者では判断が難しいケースであったため、教育委員会に協議がありました。

このイベントは当初、総合センター多目的ホールでの開催を予定していましたが、コロナワクチンの接種会場となったため利用することができなくなり、村内で開催可能な広さを有する施設が村民スポーツ・健康増進施設以外にないことから利用申請があ

20年後、30年後の鶴居村は

人口減少は止められないが活力ある鶴居村を。

村長 将来に向けた行政施策を推進



まついひろかず 松井洋和 議員

松井 鶴居村の人口は現在2484人ですが、人口ビジョンによると、30年後の目標人口は2136人、村独自の仮定による推計では1421人まで減少する可能性が示されています。

1年後もどうなっているのか予測することが難しい社会情勢ですが、村長が20年後、30年後の鶴居村をどのように考えているのか伺います。

その中で、日本の人口減少を止めることは出来ないと思いますが、活力ある鶴居村を維持するためには、基幹産業の酪農、そして林業、商工観光業、医療介護などの産業を今まで以上に発展させる



30年後も輝く鶴居村へ

次に産業についてですが、今後も酪農は地域の中心となる産業であり、肉牛生産などの多様な飼育経営や新しい取り組みも加わりながら、地域農業の転換も図られている姿を想像しています。また、農業や林業はゼロカーボンの推進に大きな役割を担う産業としてさまざまな取り組みを先導しながら、労働力の軽減や作業効率などが図られた環境

村長 先を見据えた戦略を考えると、子ども達が帰って来られる環境をつくらなければなりません。

松井 将来、子ども達が帰って来られる環境をつくらなければなりません。

村長 先を見据えた戦略を考えると、子ども達が帰って来られる環境をつくらなければなりません。

施策が求められると考えています。20年後、30年後の産業についての考えも合わせて伺います。

村長

国立社会保障・人口問題研究所がまとめた「日本の地域別将来推計人口(2018年)」では、2045年の釧路管内の人口は、令和2年国勢調査人口と比較すると34%ほど減少し、鶴居村では2558人から1651人へ減少となる推計値が出されています。

この推計から、村の「人口ビジョン」では、各種施策を

推進し本村の持つ潜在力を引き出していくことを想定することで、2060年の目標人口を2000人以上としました。

人口は、自治体の基本を示す基準であり、地域活力のパロメーターです。この目標人口に向かって、村民皆さんの満足度を高める村づくりや地域の特性を生かした振興策を推進することで、人材を育成し新たな地域の価値や魅力を見出し、将来を見据えた鶴居村の存在感を引き出していくべきと考えます。

また、商工観光については、見る観光から体験型観光や滞在型観光へ舵を切りながら、少人数で質の高い観光が求められるようになって考えられます。開などを期待します。

医療介護についても、これまで以上に地域包括ケアシステムの役割が重要な時代になっていると考えます。

今後の出生数なども注視して、村民や地域が輝き続ける鶴居村であるために、将来に向けてさまざまな行政施策を推進していかねければならないと考えます。

診療所の診療科目は

外科の専門医を派遣することは。



さとうよしひと 議員 佐藤吉人

村長 未知数。指定管理者と今後協議検討

佐藤 本年より診療所は指定管理移行されています。

現在の診療科目は、ほとんどが内科と比較的軽微な罹患処置だと思えます。

村内の高齢者からお話を聞くと、酪農従事者は、搾乳作業が長く、腰への負担が大きいため腰痛に悩まれている人がたいへん多いようで、釧路市内の病院までは1時間強かかるため通院にも苦慮しているようです。

そこで、腰痛治療のために、外科医などの医師派遣についての考えはないか伺います。



外科専門医の派遣は

村長 外科医の派遣などの実現性は、現在のところ未知数と言わざるを得ません。
新たな外科的処置を行う一般的な医療行為は、現在の診療科目の範囲内であり、医師などの判断によりその対応は可能なものと考えています。
現在の診療行為の継続が前提ですが、来年度以降の指定管理者が決定した後に、外科的な処置をはじめ、地域の医療ニーズなどに対応できる可能性や医療体制の確保などについて、指定管理者側と必要な協議検討を行いたいと考えています。

南小国町で 実践事例を聞いて

佐藤 美しい村連合に加盟する阿蘇郡南小国町を行政視察しました。

その中に、隣接町である小国町への移動に対し「運転免許不所有者」で「65歳以上の方」「障がい者手帳等」「介護保険認定者」を対象に、年間50枚の「南小国タクシー利用券」を交付しているそうです。自己負担分は1回500円とのこと。

すでに鶴居村でも釧路市との間で「難病患者等通院費助成」「人工透析」と各種、移動手段確保の施策を実施していますが、車両運送法などの規定もあり、タクシー利用に関してはハードルが高いのではないかと感じています。
そこで、村の制度の適用拡大と、南小国町の取り組みについて村長の見解を伺います。

村長

南小国町は、隣接する小国町市街地までの距離がわずか5kmほどであり、複数自治体が生活圏を共にする地域であるとともに、小国町の医療機関や商業施設などへの依存度が高いものと推察されます。広大な鶴居村と比較することは難しいですが、参考とするべき実践事例と捉えています。

全国的に高齢者の自動車運転時による事故が増加傾向にあり、運転免許の自主返納に向けての社会的な機運が醸成されつつあるなか、高齢者の皆さんが社会から孤立することなく、安全安心な生活を確保することが求められています。

高齢者などの移動手段の確保は住民生活を支える重要な課題であり、今後も、地域公共交通会議による議論を参考にしながら、これら課題に取り組みたいと考えています。

酪農畜産業への支援策と 今後の後継者対策は

次代を担う若い世代につながる体制を。



よしだやすひろ 議員 吉田保博

村長 多様な支援が中核を担う世代を支え 地域の発展に繋がると考える

吉田

村の基幹産業である酪農畜産農家が危機的状況にあることは周知のことです。

国・道へ支援の要請活動をしている状況であり、9月18日には「釧路・根室の酪農畜産をまもろう！」生産者緊急大決起大会が釧路市で開かれています。

この状況がいつまで続くのか、国も対策を検討するも、先の見えない状況にあります。

村としても支援策を検討しているのですが先に見える対応をお願いします。また、鶴居村の現状を打破

し新たな村をつくるのは若い世代と思うので、後継者や新規就農者が夢を持って経営できる環境をつくっていかねければならないと思います。
若い世代への新たな施策も検討する時期だと思いますが村長の見解を伺います。

村長

農業情勢の急激な悪化は、予断を許さぬ状況にあり、各農家の努力を超える厳しい局面を迎えていると考えています。

「これからの酪農畜産に対する先の見える対応」の考え方については、村としても一刻も早い安定した酪農経営の回復に向けた対策が急務であると考えていますが、今の状況は新型コロナウイルスの感染拡大やウクライナ情勢などによって、国際社会や国内経済も揺るがす事態となっています。

私も、道内の関係町村長で構成する北海道酪農振興町村長会議の一員として要請活動

南小国町は、隣接する小国町市街地までの距離がわずか5kmほどであり、複数自治体が生活圏を共にする地域であるとともに、小国町の医療機関や商業施設などへの依存度が高いものと推察されます。広大な鶴居村と比較することは難しいですが、参考とするべき実践事例と捉えています。

これからも足腰の強い大規模経営が地域農業を支えながらも、家族経営を持続可能なものにする多様な支援が、農業の中核を担う世代を支え、地域の発展を促すことにつながると考えます。

今日の国際情勢や気候変動などに晒されながら、農業の転換期を迎えた環境下において、農業を支える現役世代や新たな担い手が意欲を持ち続け、ゆとりと魅力ある農業の実現に向かっていける環境づくりは重要な課題です。

今後、農業の多様な時代に向けて、議会をはじめ農協や農家などとの議論のもとで、地域や鶴居農業のあるべき姿を考えていきたいと考えています。

吉田

現状の課題を打破し、次代を担う若い世代につながる体制を。

村長

人材の確保が重要であり、色々な議論を重ねたい。



まついしゅんじ 松井俊治 議員

村を支える基幹産業を守るために

経営環境が厳しい酪農畜産業に未来を。

村長 必要な行動や対策を検討

松井

ここ数年、農業経営は順調に推移し、クラスター事業などで規模拡大し生乳生産も増産傾向にありました。

しかし、生乳の生産抑制に始まり、飼料、肥料、生産資材の高騰で、先が見えない状況にあります。

村の基幹産業である酪農・畜産を今後、どう守りどう発展させていくのかについて村長の考えを伺います。

村長

これまで生乳生産の増産や好調な個体販売などから推移してきた酪農畜産は、新型コロナウイルス感染症による社会環境の



飼料高騰や生産抑制で経営が大変

変化やウクライナ情勢にもなう飼料の価格高騰などによって、経営環境が一変する極めて危機的な状況にあると認識しています。

村としても、地域を支える基幹産業の酪農畜産が未曾有の経営環境に陥っていることは、今後の生産基盤の維持や存続に大きな不安と危機感を

抱いています。

この状況を受けて、国や北海道は飼料価格高騰などに対する各種緊急対策の準備を進めており、年内から順次各種支援金の交付が開始される予定となっています。

釧路丹頂農協からは、本村を含む関係自治体に対して、酪農畜産経営に関わる安定対策や肥料価格高騰対策への支援を求める「農業生産資材高騰への対策に関する要望」を受けています。この要望を受け本定例会に、国の「国産粗飼料利用拡大緊急酪農対策交付金」への一部上乗せ支援を提案しています。

しかし、経営危機ともいえるべき事態に対応するこれらの支援は、あくまで緊急避難的な対策であり、本格的な解決ではないと理解をしています。

今日の酪農・畜産がおかれている状況は、食糧危機にもつながる世界的な問題提起でもあり、これからの農業や地域の存続も揺るがす事態と捉えています。

日本の食料や地域経済を支える農業の未来を、一自治体や地域だけの対策では限界があり、農業団体をはじめ管内や全道、全国の自治体が連携し、国や関係機関などに対して、抜本的な農業政策や生産基盤の安定化に向けた方向性の確立、支援などを求めていることが重要です。

村としては、釧路丹頂農協をはじめとする農業団体や農業者、他自治体などとともに、農業情勢の把握や分析、農家経営の実情などを注視しながら、必要な行動や対策を検討したいと考えています。

松井

資金返済など数年後の対策はどのように考えているのか。

村長

具体的な対策は持ち合わせていないが、各関係機と連携協力して対応したい。

主な議員活動

- 3月定例会（約5日間）
 - 6月定例会（約2日間）
 - 9月定例会（約4日間）
 - 12月定例会（約2日間）
 - 臨時会（年5回程度）
 - 管内の各事務組合議会（年3回程度）
 - 全員協議会（月1回程度）
 - 議会運営委員会（各議会ごと）
 - 総務常任委員会（必要に応じて）
 - 産業常任委員会（必要に応じて）
 - 広報広聴常任委員会（必要に応じて）
 - 広報研修会（3日間）
 - 行政視察（3～5日間程度）
 - 全道議員研修（3日間）
 - 管内議員研修（1～2日間）
 - 村内主要施設視察（年1回）
 - 各種行事への参加（年15回程度）
- ※議長はさらに多くの活動をしています。

4月に村議会議員選挙があります。

4月18日(火)告示

4月23日(日)投票

むらづくりには意欲がある若者や女性などの立候補を期待しています。

◎新たに供託金 15万円が必要になります。

供託金とは、売名や泡沫候補(注1)の乱立を阻止するための制度で、金額は選挙によって異なり、町村議会選挙では15万円となります。法定得票数に達しない得票率の場合は全額没収され、逆に落選しても一定の得票を得ると全額返還されます。

有効投票総数により前後しますが、鶴居村の場合は20票程度が必要になります。

◎さらに、選挙カーのレンタル代と選挙ポスター代が公費負担となります。

今まで自己負担だった、告示日から選挙期日の前日までの選挙カーのレンタル代金と、村内のポスター掲示場枚数分(約37枚)の選挙ポスター作成代が今回から公費負担されます。また、今まで認められていなかった選挙運動用ビラが解禁されます。

| 議員報酬 | 月額報酬 |
|-------------|----------|
| 議員 | 193,000円 |
| 委員長 | 219,000円 |
| 副議長 | 246,000円 |
| 議長 | 307,000円 |
| 期末手当 4.4か月分 | |

| 選挙年 | 議員定数 | 選挙結果 |
|------|------|-------------|
| 1999 | 12 | 選挙(立候補者13人) |
| 2003 | 12 | 無投票 |
| 2007 | 10 | 無投票 |
| 2011 | 10 | 選挙(立候補者11人) |
| 2015 | 9 | 選挙(立候補者11人) |
| 2019 | 9 | 選挙(立候補者12人) |

| 立候補の条件 | |
|--------|------------------------------------|
| 村議会議員 | 日本国民で満25歳以上 鶴居村議会議員の選挙権を持っていること |
| 村長 | 日本国民で満25歳以上 |
| 道議会議員 | 日本国民で満25歳以上 |
| 北海道知事 | 日本国民で満30歳以上 北海道議会議員の選挙権を持っていること |
| 衆議院議員 | 日本国民で満25歳以上 |
| 参議院議員 | 日本国民で満30歳以上 |

注1 当選する見込みが極めて薄い選挙立候補者のこと。

行政に頼らず 住民自治で地域を再生

リーダーは利己的より「他利的」に。自分の利益より他人を優先。「民ありて己あり」の精神で前人未達の歴史を情熱で楽しく続けることです。

リーダーは利己的より「他利的」に。自分の利益より他人を優先。「民ありて己あり」の精神で前人未達の歴史を情熱で楽しく続けることです。

企画力、演出力、財務力を持ち、オーラの光り輝く人間力は鬼に金棒。地域で奇跡を起こすには、民間でも役所でも強烈な人材が必要です。特に地方自治体で大事なものは、若者たちの芽を「つぶさないこと」若い世代の力を十分に発揮できる環境をつくり続けることです。忘れてならないのは、組織で運営すること。

リーダーの前に人間力

やねだん公民館館長
豊重 哲郎

やねだん

10月19日に鹿児島県鹿屋市申良町柳谷集落の通称「やねだん」を視察しました。

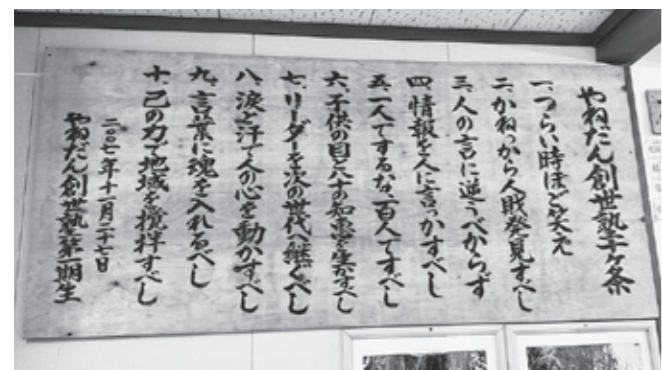
「やねだん」は人口300人ほどの過疎化が深刻な中山間地域の集落でしたが、豊重哲郎さんのリーダーシップにより大きく変化しました。平成8年に豊重さんは輪番制であった同集落の「自治公民館長」に就任しました。その当時の「やねだん」は、高齢化が進んで耕作放棄地や空家が増えています。一方、地域活動や婦人部、青年部もなく住民の8割は地域活動に無関心でした。

そこで、館長として提案したのが、行政に頼らない、自主財源で運営する地域おこしです。補助金頼みでは集落も人も育ちません。自分たちの問題を自分たちで解決するのが住民自治です。このため、自主財源を確保するためにコミュニティビジネスに取り組みむことにしました。具体的には休耕地を借りて「住民総出



全住民の顔写真が貼ってある公民館で研修

でサツマイモの栽培に取り組みました。高齢者や子ども、孫たちの出番を畑に求めたことで、サツマイモ栽培はビジネスにとどまらず、コミュニティスクールの受け皿ともなりました。その後、芋焼酎や土着菌、とうがらしの製造販売などを手がけ、10年後には全世帯にボーナス一万円を出せるようになり、現在は85歳以上の高齢者に毎年一万円を支給しています。こうした活動の延長線上で



やねだん創世塾十か条

地域再生リーダー養成を目的とした「故郷創世塾」を創設し、活動を展開しています。今では、全国から行政の首長をはじめ地域のリーダーたちが参加し、卒業生は1000人を超えています。平成30年度には「ふるさとづくり大賞内閣総理大臣賞」を受賞しており、今回の視察では豊重哲郎さんから「創世塾には鶴居村のリーダーたちにぜひ参加してほしい」とお誘いを受けました。

日本で最も美しい村連合の設立自治体で 日本屈指の温泉地「黒川温泉」のまち

南小国町

10月18日に鶴居村も加盟している「日本で最も美しい村連合」の設立自治体の一つである熊本県南小国町を視察しました。

目的は「まちづくり」についてです。

同町の人口は約4000人で、阿蘇外輪山の一角に位置しており、林業や農業も盛んなのですが、南小国町という黒川温泉が有名です。令和元年の資料によると年間約150万人の観光客が訪れる全国屈指の温泉地です。

まちの情報発信に大いに貢献しているのが、南小国総合物産センター内にある「S.M.O南小国」です。

この会社は第3セクター方式で、東京で地域おこしプランナー会社に勤めていた若い夫婦が移住され、多様性（趣味や、職業求人や新規事業展



ブランド杉「小国杉」を使った役場庁舎内の議場兼会議室

開など）のあるPRツールを駆使して情報発信をしています。

また、福祉や子育て支援も大変充実しており、県外から移住してくる若い夫婦も大変多いとのことでした。「ふるさと納税」の金額や返礼品の品

数もたいへん豊富です。

これらの意見交換をさせていただき、鶴居村にも昨年「株むらづくり鶴居」が設立されていますので、見習うべきは見習い、また村独自の取り組みを幅広く拡大させたいと思いました。



大変人気のある「黒川温泉」の風景



クラフトビール製造会社 を旧茂雪裡小学校で

株式会社 Knot
代表取締役
うえたけ ひろみ
植竹 大海 さん

株式会社 Knot 代表取締役の植竹大海（うえたけ ひろみ）と申します。私は鶴居村茂雪裡地区で、廃校となった旧茂雪裡小学校の体育館を改修しクラフトビール製造会社を経営しています。鶴居村へは2021年8月に富良野から移住してまいりました。

私は埼玉県出身なのですが、毎年数回は北海道に旅行へ訪れていたほど北海道が大好きなこともあり、縁あって2018年から富良野でビールの仕事に携わっていました。また2019年からはカナダへ家族とともに移住し、念願であった海外でビール醸造の仕事をしていました。ところが、未曾有の新型コロナウイルスのパンデミックによってカナダでの仕事が継続することができなくなり、2020年に再び北海道へと帰ってくるようになりました。念願だった海外での生活が想定外の事態が起こり短期間で終わってしまったことを悔しく思いながらも、カナダから日本へ帰る飛行機の中で「日本に戻る以上は、日本でしか出来ないことをやろう。自分自身のビール会社を立ち上げよう。」と考え、帰国後すぐに設立のために動き始めました。

工場設立の場所に選んだのはひがし北海道。北海道内を含む日本全国で、続々とクラフトビールを作る工場が出来ているにも関わらず、ひがし北海道地域には数件のビール工場が存在するのみで、まだまだクラフトビールを楽しむ文化が浸透していないと感じたからです。競合となるライバル会社が少ないということもひがし北海道を創設の場所として決めた一つの理由ではありましたが、むしろ、まだクラフトビールに馴染みのない方々にクラフトビールの美味しさや魅力を知ってもらいたいという気持の方が強く、また豊かな自然環境が身近にある土地で事業を営みたいという自身のライフスタイルに起因するところもありました。

当初、釧路市を中心に工場となる物件探しをしていたのですが、3ヶ月経っても、4ヶ月経っても希望に合致するような物件には出会えませんでした。およそ半年間ほど富良野から釧路へ毎週のように足繁く通い物件探しをしていたのですが、いよいよ候補となる物件もなくなり、途方にくれ、そろそろ十勝やオホーツク方面でも物件探しを始めようかと思った矢先に出会えたのが旧茂雪裡小学校でした。

天井が高く、建物の中に柱がないという条件に、旧茂雪裡小学校の体育館はまさにうってつけで、次世代の醸造家を育てるという私達のもう一つの大きな事業目標にも合致し、ひと目で惚れ込みました。鶴居村議の皆様、役場の皆様、そして村民の皆様のご理解と多大なるご協力をいただき、体育館をお借りできることが決まってからは、ひたすら資金調達に奔走いたしました。そして2022年8月、ついに工場が完成し、同年9月より樽製品の出荷を、そして12月からは缶製品の出荷を開始することができました。ひとえに皆様のご支援の賜物と、改めて御礼申し上げます。

そんな私達のビール工場ですが、現在は5種類のビールを定番商品として製造しています。FLOWER、BIRD、WIND、MOON、そしてひがし北海道地域のみで販売している DOTO の5種類です。それぞれ味わいが異なり、季節や一緒に召し上がるお料理に合わせてお選びいただけるとより楽しんでいただけたらと思います。

またビール工場には出来たてのビールを販売している直売所を併設しています。ガラス越しにビール工場を見学することができ、どのようにビールが作られるのかを解説したパネルなども設置されています。1月からは土日祝日だけでなく、平日も毎日オープンしていますので、ぜひ工場まで足をお運びいただければ幸いです。

地域の方にはクラフトビールの魅力を、そして地域外の方には鶴居村の魅力を発信できるよう今年も日々ビールを醸してゆきたいと考えています。どうぞよろしくお願いたします。



住民の声

| | | | | | |
|-----------|------|------|------|------|----|
| 発行責任者 | 議長 | 副議長 | 委員 | 委員 | 委員 |
| 松井広道 | 松井洋和 | 松井俊治 | 吉田保博 | 佐藤吉人 | |
| 広報広聴常任委員会 | | | | | |